随意契約結果及び契約の内容

業	務	0)	名	称	令和7年度河川管理実務の確実な実践に関する検討業務
業	務		概	要	1. 計画準備 1式 2. 資料収集整理 1式 3. 過去の河道管理留意箇所事例の現状分析 1式 4. 重要監視箇所のモニタリング手法等の検討 1式 5. 河川維持管理技術者活用による知見収集・分析 1式 1式 6. 報告書作成 1式
	担当官等				支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契	約	年	月	日	令和 7年10月 9日
契	約	業	者	名	(一社) 北部九州河川利用協会
契	約 業	者	の住	所	福岡県久留米市宮ノ陣3-8-8
契	約		金	額	19,690,000円 (税込み)
予	定		価	格	19,910,000円(税込み) 別紙の通り
随意	契約によ	こるこ	ととした	_理由	
業	務		場	所	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
業	種		区	分	土木関係建設コンサルタント業務
履	行	期	間	(自)	令和 7年10月10日
履	行	期	間	(至)	令和 8年 9月30日
備				考	

契約理由書

2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

3. 契約の相手方 一般社団法人北部九州河川利用協会

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び 予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

河川管理実務の確実な実践のためには、堤防決壊等の災害につながるような変状を見過ごすことがないよう、モニタリングや対策が可能となる河川管理実務体制の充実を図る必要がある。本業務では、河川管理実務体制の充実のため、過去の河道管理留意箇所事例の現状分析や、重要監視箇所のモニタリング手法等の検討を行い、河川管理実務体制の強化に関する検討を行うものである。なお、実施にあたっては、河川維持管理技術者と連携し、成果の充実を図るものとする。

2) 業務の内容

・計画準備	1式
• 資料収集整理	1式
・過去の河道管理留意箇所事例の現状分析	1式
・重要監視箇所のモニタリング手法等の検討	1式
河川維持管理技術者活用による知見収集・分析	1式
• 報告書作成	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手(ダウンロード)し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「河川管理におけるリスク評価を実施するにあたっての留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、及び評価テーマの「河川管理におけるリスク評価を実施するにあたっての留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されているとともに、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示され、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 河川部 河川管理課長